

## 措置状況報告書

監査の名称：令和元年度 指定管理者監査

部 局 名：企画部

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	備 考
<p><b>【指定管理者監査】</b></p> <p>[施設名] コンパルホール</p> <p>[指定管理者名] コンパルホール共同事業体</p> <p>[所管課] 文化国際課</p> <p>ア 指定管理者に対する事項</p> <p>(ア) 第三者委託事務が適正でないもの</p> <p>基本協定書の規定により、本業務等の一部を第三者に委託する場合は、市からあらかじめ書面により承認を得る必要がある。しかしながら、施設設備の保守管理の点検等業務のうち、一部業務において、第三者への委託に当たらないと解し、事前承認が漏れているものが見受けられた。</p> <p>今後は、基本協定書に従い適正な事務処理をされたい。</p> <p>(イ) 備品の管理が適正でないもの</p> <p>基本協定書の規定では、指定管理者は、指定期間中、貸与を受けた備品等を常に良好な状態に保たなければならないとされている。</p> <p>しかしながら、基本協定書に基づき貸与を受けた備品について、現地調査の際に備品の現品確認を行ったところ、現品が確認できず備品台帳と一致していないものが見受けられた。</p> <p>早急に原因を調査のうえ所定の手続をとるとともに、今後は基本協定書に従い適正な備品管理をされたい。</p> <p>イ 所管課に対する事項</p> <p>(ア) 第三者委託の状況把握が不十分なもの</p> <p>指定管理者が行う施設設備の保守管理の点検等業務のうち、一部業務において、第三者に委託する際に必要な事前承認を</p>	<p>事業計画書内の第三者委託業者一覧に記載し、事前承認を得るようにいたしました。</p> <p>今後は、基本協定書に従い漏れなく事前承認を得るようにいたします。</p> <p>確認の結果、台帳と不一致の備品については、所管課に報告し修正を行うようにいたしました。</p> <p>毎月の照合状況については、月次モニタリング等で所管課に報告いたします。</p> <p>今後は、常に最新の備品台帳を備え、現品との照合確認を行い、適正な備品管理に努めます。</p> <p>事業計画書内にて行っていた第三者委託の承認について再委託となるものについても記載するよう指導を行いました。</p> <p>今後も基本協定書に従い適正な事務処理を行います。</p>	

得ていない業務が見受けられた。

今後は、基本協定書に従い適正な事務処理をされるよう指定管理者を指導されたい。

(イ)備品の管理が適正でないもの

大分市物品取扱規則の規定では、毎会計年度における物品の現在高を物品現況報告書により、翌年度の4月末日までに会計管理者に報告しなければならないとされており、指定管理者に貸与した備品については、指定管理者に現品の確認をさせ、その報告等をもとに会計管理者に報告する必要がある。

しかしながら、指定管理者に貸与した備品について確認させることなく、物品の現在高を会計管理者に報告しており、現地調査の際に備品の現品確認を行ったところ、現品が確認できず備品台帳と一致していないものが見受けられた。

今後は、貸与した備品について指定管理者に現在高を確認させその報告等をもとに会計管理者に報告する等行い、適正な備品管理をされたい。

[施設名]

大分市営温水プール

[指定管理者名]

日本水泳振興会・東急コミュニティー共同事業体

[所管課]

スポーツ振興課

ア 指定管理者に対する事項

(ア)利用料金に関する事務が適正でないもの

① 大分市営温水プール管理条例（以下「管理条例」という。）及び基本協定書の規定では、利用料金は、管理条例に定める額の範囲内で、あらかじめ書面により市長の承認を得て、指定管理者が定めるとされている。

しかしながら、利用料金の設定について、夜間割引等の一部の料金設定において、書面による承認を得ていないものや、本来は自主事業収入として収入すべきものを利用料金として収入していたものが見受けられた。

今後は、管理条例等に従い適正な事務処理

常に両方で最新の備品台帳を備え、照合リストを用いて施設毎に現品との確認を行うよう指導を行いました。また、台帳と不一致のものについては直ちに修正を行いました。毎月の備品の確認状況は月次モニタリング等で報告を受け、漏れなく把握に努めます。

利用料金の設定について、速やかに書面を市に提出し承認を得ました。

また、誤って利用料金として収入していたものについては廃止しました。

今後は、管理条例等に従い適正な事務処理を行ってまいります。

をされたい。

② 利用料金の減免及び還付を行う場合は、管理条例及び基本協定書の規定では、利用料金の減免基準及び還付基準を作成のうえ、基準に基づき行うものとされている。

しかしながら、減免基準の対象外の利用者の利用料金を減免しているものや、還付基準を作成していないまま還付しているものが見受けられた。

今後は、管理条例等に従い適正な事務処理をされたい。

(イ) 自主事業に関する事務が適正でないもの

① 基本協定書及び募集要項の規定では、指定管理者は、自主事業を実施する場合は、事前に提出した事業計画書により自主事業の内容及び料金について市の承認を得なければならないとされている。

しかしながら、提出された事業計画書では、自主事業の料金設定がされておらず、後日口頭で報告し、口頭で承認を得ていたものが見受けられた。

今後は、基本協定書等に従い事業計画書の中で料金を設定する等適正な事務処理をされたい。

② 本市が定める指定管理者制度に関する指針により、施設の設置目的の範囲外とされている自主事業については、市より目的外使用許可を受け、自主事業を実施する必要がある。

しかしながら、会議室を利用して実施している健康体操教室等の自主事業は、会議室使用の目的の範囲外であるにもかかわらず、目的外使用許可を受けずに実施していた。

今後は、会議室を利用した自主事業については、目的外使用許可を受けて実施する等適正な事務処理をされたい。

(ウ) 使用許可に関する事務が適正でないもの

① 大分市営温水プール管理条例施行規則（以下「施行規則」という。）の規定では、温水プールを団体又は専用で利用しようとする者は、団体専用利用許可申請書を指定管理者に提出しなければならない、指定管理

速やかに減免基準及び還付基準を作成し、市に提出し承認を得ました。

今後は、管理条例等に従い適正な事務処理を行ってまいります。

事業計画書に記載のない事業については廃止いたしました。

今後は、基本協定書等に従い事業計画書の中で料金を設定する等適正な事務処理を行ってまいります。

今年度は、会議室を利用した自主事業を取りやめました。

今後は、会議室を利用した自主事業については、所管課と協議し、適正な事務処理を行ってまいります。

利用許可申請書の提出を求め、利用許可証の交付を行うよう改善しました。

今後は、施行規則に従った適正な事務処理を行ってまいります。

者は、申請者に対し利用を許可したときは、団体専用利用許可証の交付をするものとされている。

しかしながら、定例的に利用している団体に対して、施行規則に規定されている利用許可申請書の提出を受けずに利用を許可し、利用許可証の交付についても行っていなかった。

今後は、施行規則に従い適正な事務処理をされたい。

② 施設の目的外使用許可については、総務省自治行政局長通知により、市長のみが行うことができる権限であると示されており、基本協定書において、大分市が実施するものと規定している。

しかしながら、イベントの関係者が使用する臨時駐車場として、施設内の駐車場の使用許可を指定管理者が行っていた。

今後は、指定管理者の権限を再度確認し、適正な事務処理をされたい。

(エ) 施設管理に関する事務が適正でないもの

① 施行規則の規定では、温水プールの開場時間及び休業日については、指定管理者は市長の承認を得て、変更又は臨時に休業日を設定することができることとされている。

しかしながら、イベント等による開場時間の変更や休業日の設定について、口頭で事後報告を行っているものが見受けられた。

今後は、事前に承認を得る等施行規則に従い適正な事務処理をされたい。

② 施設の管理について、機械警備を作動させることを理由に閉館時の玄関の施錠を行っていなかった。

基本協定書の規定では、指定管理者は、善良なる管理者の注意を持って管理物件を管理しなければならないとされており、玄関の施錠は施設を管理するうえで、一般的に当然行うべき善管注意義務である。

今後は、認識を改め適正な施設管理をされたい。

敷地内駐車場の目的外の使用については、市が判断することを確認しました。

今後は、指定管理者の権限を再度確認し、適正な事務処理を行ってまいります。

文書で市に提出するよう改善しました。

今後は、事前に市長の承認を得る等施行規則に従い適正な事務処理を行ってまいります。

適切な施錠を徹底しました。

今後は、指定管理者は、善良なる管理者の注意を持って管理物件を管理しなければならない旨を再認識し、適正な施設管理を行ってまいります。

(オ) 備品の管理が適切でないもの

基本協定書の規定では、指定管理者は、指定期間中、貸与を受けた備品等を常に良好な状態に保たなければならないとされている。

しかしながら、基本協定書に基づき貸与を受けた備品について、現地調査の際に備品の現品確認を行ったところ、現品が確認できず備品台帳と一致していないものが見受けられた。

早急に原因を調査のうえ所定の手続きをとるとともに、今後は基本協定書に従い適正な備品管理をされたい。

(カ) 経理に関する事務が適正でないもの

① 基本協定書の規定では、指定管理者は、指定管理業務等の実施に係る支出及び収入を適切に管理することを目的として、固有の銀行口座を開設し、その適切な運用を図ることとされている。

しかしながら、業務指導支援及び総務経理事務等の費用として、固有の銀行口座から代表構成員の本社口座に送金しているが、内容がわかる内訳書が作成されていないため資金の収支が不明確となっており、適切な運用が図られていないものが見受けられた。

今後は、基本協定書に従い適正な事務処理をされたい。

② 基本協定書の規定では、管理業務に係る経理を指定管理者が行う他の業務と独立した経理を行わなければならないとされている。

しかしながら、本社が負担することが相当である福利厚生費や会議費等の経費の一部についても全て指定管理業務の経費として支出していた。

今後は、指定管理業務と本社業務の負担区分の基準を作成するなど負担区分を明確にし、指定管理業務が独立した経理となるよう適切な事務処理をされたい。

最新の備品台帳を備え、照合リストを作成し、台帳と不一致のものについては所管課に報告し修正を行うようにいたしました。

今後は、基本協定書に従い適正な備品管理を行ってまいります。

送金内容のわかる内訳書を作成し資金の収支を明確にするよう改善しました。

今後は、基本協定書に従い適正な事務処理を行ってまいります。

指定管理業務と本社業務の負担区分を明確にしました。

今後は、指定管理業務が独立した経理となるよう適切な事務処理を行ってまいります。

<p>イ 所管課に対する事項</p> <p>(ア)利用料金等に関する事務が適正でないもの</p> <p>① 管理条例及び基本協定書の規定により、指定管理者が定める利用料金は、管理条例に定める額の範囲内で、あらかじめ書面により市長が承認する必要がある。</p> <p>しかしながら、利用料金の設定について、夜間割引等の一部の料金設定を口頭による事後報告を受け、口頭で承認しているものや、管理条例に定めのない自主事業収入を利用料金として収入しているものが見受けられた。</p> <p>今後は、管理条例等に従って書面にて承認するとともに、指定管理者に対して適正な事務処理を行うよう指導されたい。</p> <p>② 管理条例等により利用料金の減免及び還付は、基準を作成し行う必要があるが、減免基準の対象でない利用者の利用料金を減免しているものや、還付基準を作成しないまま還付しているものが見受けられた。</p> <p>今後は、指定管理者に対し、管理条例等に従った適正な事務処理を行うよう指導されたい。</p> <p>(イ)自主事業に関する事務が適正でないもの</p> <p>① 基本協定書及び募集要項の規定により、指定管理者の実施する自主事業の料金は、提出された事業計画書により事前に承認する必要がある。</p> <p>しかしながら、提出された事業計画書に料金の設定がされていないなど不備があったにもかかわらず、そのまま事業計画書を承認していた。</p> <p>今後は、基本協定書等に従い事業計画書を精査のうえ承認を行うとともに、指定管理者に対して協定書等に従い適正な事務処理をされるよう指導されたい。</p> <p>② 会議室を利用して実施している健康体操教室等の自主事業について、健康体操教室等は施設の設置目的「市民の心身の健全な発達に寄与する」に当たるとして目的外使用許可をせずに承認していたが、本自主事業での会議室の使用は、会議室の目的外使用に当たることから、今後は、会議室を利</p>	<p>利用料金の設定について、速やかに書面を提出させ承認を行いました。</p> <p>また、管理条例に定めのない利用料金収入は廃止させました。</p> <p>今後は、管理条例等に従って書面にて承認するとともに、指定管理者に対して適正な事務処理を行うよう指導してまいります。</p> <p>速やかに提出を求め書面による承認を行いました。</p> <p>今後は、管理条例等に従って書面にて承認するとともに、指定管理者に対して適正な事務処理を行うよう指導してまいります。</p> <p>事業計画書に記載のない事業については廃止させました。</p> <p>今後は、基本協定書等に従い事業計画書を精査のうえ承認を行うとともに、指定管理者に対して協定書等に従い適正な事務処理を指導してまいります。</p> <p>今年度の会議室を利用した自主事業を取りやめるよう指導しました。</p> <p>今後は、会議室を利用した自主事業について指定管理者と協議を行い、適正な事務処理を行ってまいります。</p>	
---	--	--

用した自主事業については、目的外使用許可の手続きを行う等適正な事務処理をされたい。

(ウ)使用許可に関する事務が適正でないもの

① 施設を定例的に利用している団体において、施行規則に規定されている団体専用の利用許可申請書の提出を受けずに利用を許可し、利用許可証の交付についても行ってないものが見受けられたことから、施行規則に従った適正な事務処理を行うよう指定管理者を指導されたい。

② イベントの関係者が使用する臨時駐車場として施設内の駐車場使用許可を指定管理者が行っていたが市が目的外使用許可する必要があることを認識していなかった。

施設の目的外使用許可は市長の権限であることを再認識し、目的外使用許可の申請について適正な事務処理を行うよう指定管理者を指導されたい。

(エ)施設管理に関する事務が適正でないもの

① イベント等による開場時間の変更や休業日の設定について、口頭により事後報告を受けていたものが見受けられたが、開場時間の変更や休業日については、ホームページ等で事前に公開することから指定管理者に事前に変更等の手続きをさせ承認する必要がある。

今後は、指定管理者に対し、変更等の手続は事前に行うなど施行規則に従った適正な事務処理を行うよう指導されたい。

② 施設玄関の施錠について、機械警備を作動させることを理由に行っておらず、物件管理が十分に実施されていなかった。鍵の管理等施設の管理については、モニタリングのチェック項目になっているが、モニタリングが適切に実施されておらず、十分な指導が行われていなかった。

今後は、適切なモニタリングを実施する中で、適正な事務処理を行うよう指導されたい。

利用許可申請書に基づく利用許可証の交付を行うよう改善指導を行いました。

今後は、施行規則に従った適正な事務処理を行うよう指定管理者に指導してまいります。

敷地内駐車場の目的外の使用についての判断は、指定管理者が行わないよう指導しました。

今後は、施設の目的外使用許可は指定管理者が行うことができないことを再確認させるなど、適正な事務処理を指定管理者に指導してまいります。

開場時間変更や休業日の設定等については、事前に文書で市に提出するよう改善指導を行いました。

今後は、指定管理者に対し、変更等の手続は事前に行うなど施行規則に従った適正な事務処理を行うよう指導してまいります。

適切な施錠を指導し改善を確認しました。

今後は、適切なモニタリングを実施する中で、適正な施設管理を行うよう指定管理者に指導してまいります。

(オ)備品の管理が適切でないもの

大分市物品取扱規則の規定では、毎会計年度における物品の現在高を物品現況報告書により、翌年度の4月末日までに会計管理者に報告しなければならないとされており、指定管理者に貸与した備品については、指定管理者に現品の確認をさせ、その報告等をもとに会計管理者に報告する必要がある。

しかしながら、指定管理者に貸与した備品について確認させることなく、物品の現在高を会計管理者に報告しており、現地調査の際に備品の現品確認を行ったところ、現品が確認できず備品台帳と一致していないものが見受けられた。

今後は、貸与した備品について指定管理者に現在高を確認させその報告等をもとに会計管理者に報告する等を行い、適正な備品管理をされたい。

(カ)経理に関する事務が適切でないもの

① 指定管理業務に係る固有の銀行口座を開設し、適切な運用を図ることについて、本社口座への送金内訳書が作成されていない等、適切な運用が図られていないものがあったが、業務報告書等による会計経理のモニタリングが適切に実施されておらず、指定管理者に対し十分な指導が行われていなかった。

今後は、業務報告書等を十分に精査するとともに、指定管理者に対して適正な事務処理を行うよう指導されたい。

② 指定管理業務を指定管理者が行う他の業務と独立した経理とすることについて、経費の一部で指定管理業務と本社業務の経費の負担区分が不明確なものがあり、経理の独立性が損なわれていたが、業務報告等による会計経理のモニタリングが適切に実施されておらず、指定管理者に対して十分な指導が行われていなかった。

今後は、業務報告書等を十分に精査するとともに、指定管理者に対して適正な事務処理を行うよう指導されたい。

最新の備品台帳を備え、照合リストを作成し、台帳と不一致のものについては報告するよう改善を図りました。

今後は、貸与した備品について指定管理者に現在高を確認させその報告等をもとに会計管理者に報告する等を行い、適正な備品管理に努めてまいります。

送金内容のわかる内訳書の作成を求め、明確な資金収支を確認しました。

今後は、モニタリングにおいて送金内容など業務報告書の確認を強化し、指定管理者に対して適正な事務処理を行うよう指導してまいります。

指定管理業務と本社業務の負担区分を明確にするよう改善指導を行いました。

今後は、会計経理のモニタリングを強化するとともに、業務報告書等を十分に精査し、指定管理者に対して適正な事務処理を行うよう指導してまいります。